



建築人 4

2018

大阪ホンマもん



建築人

4
2018

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	建築の射程 大武千明 まちなかの豊かな暮らしとは？ 「商店街」「銭湯」「路地」の3つのキーワードから
10	記憶の建築 松隈 洋 日本生命日比谷ビル（日生劇場） 一九六三年 都市遺産としての劇場建築
11	Gallery 建築作品紹介 J A 大阪北部萱野支店及び農産物直売所 設計 共同設計 施工 鴻池組
14	理事会報告 建築相談室から 編集後記

多様な「建築人」の時代

公益社団法人 大阪府建築士会
副会長 濱田 徹



ガウディの建築に魅せられ、バルセロナで四〇年間継続してガウディ建築を研究・実測し、図面を作成されている田中裕也氏の話を聞く機会があった。他に類を見ないほどの情熱と根気で作り込まれた作品は、一つのことになり込むエネルギーの結晶であり、まさにガウディとの共同作業のように感じられた。また近畿建築士会協議会青年部会の「建築士のつどい」ではブルースタジオ大島芳彦氏のレクチュアを伺った。リノベーションで全国を駆け巡る氏のお話は知見と実践に裏打ちされた極めて興味深いものだった。トップダウン型の都市政策から合意形成型のプロセスデザインへの転換を説き、「作る時代から使いこなす時代へ」「敷地に価値なし、地域に価値あり」「付加価値より潜在価値」等、次々と示唆に富む至言が飛びだし、納得と共感の連続であった。お二人の建築への関わり方はその切り口からプロセスも全く異なる。元来建築は人間や社会に関わる幅広い領域を包含するが、時代の進展とともにさらにその領域は広がり、多様になっている。建築に関わる人々「建築人」が社会の様々な局面で問題を解決すべく活動を求められている。そうした時代の要請に対し、今こそ建築士会は本来持っている多様性を活かして問題解決への支援と情報発信に力を注いでいくときであろう。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪府南部の河内、和泉、摂津の三国からなる地域は、日本でも有数な規模をもつ巨大な前方後円墳があり、古墳時代から飛鳥時代にかけての重要な遺跡が数多く分布している。今回はこの地に古来から存在していたかと思える「大阪府近つ飛鳥博物館」を取り上げたい。

建物は大阪府を中心とする古墳時代から飛鳥時代の古墳などの遺跡の調査・研究成果などを展示した古墳とその時代に関する専門の博物館で、平成六年（一九九四年）に竣工した。設計・監理は大阪府建設部営繕室と安藤忠雄氏が担い、施工は鴻池組・三菱建設が請負った。

建物は地下一階・地上二階建てで構造は鉄骨鉄筋コンクリート造とし、谷間に配された敷地に対し建物を段状に隆起させた形状で計画された。それにより段状の頂上にある広場からは豊かな自然を一望できる。また、眼下には池が広がり四季折々のうつろいが投影され、この「平成の古墳」に彩を添える。

安藤忠雄氏がコメントを残している。「建築を通して自然の力を導き出し現代社会へ投入したい・・・つまりその文化の精神を救出し、現代と対話させ、さらにできる限り遠く未来に投射したい。それは来るべき社会に多層な厚みを加えることができる。」第二六回日本芸術大賞や公共建築賞など、数々の賞を受賞したこの建物を満喫して頂きたい。

建築士の会「大阪市東・大阪市北・北河内・み
しま野」共催
「ダイキン工業テクノロジーイノベ
ーションセンター・旧一津屋公会堂
見学会」
4/27 CPD2単位(予定)

第37回大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ
賞)を受賞したダイキン工業テクノロジー・イ
ノベーションセンター(圧倒的な省エネ技術と自然
エネルギー利用で進化した型・普及型 ZEB を目指
した技術開発拠点)と摂津市指定有形文化財
「旧一津屋公会堂(現摂津市立第6集会所)」
の見学会を行います。
日時 4月27日(金) 集合13:00
出発13:30 解散16:45(予定)
解散後、門真駅近辺にて17:00より
懇親会を予定
集合 地下鉄今里筋線「井高野駅」
改札出口前
定員 約30名(申込先着順)
新入会員優先
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
(資料代等)
※懇親会参加の場合、別途4,000円が必要。

新入会員歓迎企画セミナー
まちと町屋～都市に住むことの意
味とわたちの歴史を考える～
5/18 CPD2単位(予定)

町屋は都会的な場の住まいとして長い時間を
かけて洗練・完成された建築様式です。同じよう
に見える町屋も、都市ごとにそれぞれ異なる性
格をもっています。今回は大阪と京都の町屋の
歴史をたどることで、都市に住むことの意味とわ
たちを本会副会長で京都大学大学院の中嶋
節子教授を講師に迎え、お話いただきます。
日時 5月18日(金) 18:30～20:30
会場 修成堀江ラボ(大阪市西区北堀江1-21-25)
定員 40名
参加費 学生・本会新入会員(2017年度以
降入会) 無料
建築士会会員1,000円(予定)
学生以外・会員外1,500円(予定)

本会の催し参加問合・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

大阪市大規模マンションの建設による
保育需要増加に対応するための保育
施設等の整備に係る事前協議に関する
条例を平成30年4月1日から施行します

大阪市では、大規模マンションの建設による保
育需要の増加に対応した保育施設等の整備を
図るため、大規模マンションの建設計画が固まる
前の段階で、大阪市と建設事業者との間におけ
る保育施設等の整備に関する協議を義務付け
ることを定め、平成30年4月1日から施行します。

2025国際博覧会(EXPO)を大阪・
関西へ 誘致委員会会員募集

日本の高度経済成長をシンボライズする一大イ
ベントとなった、1970年の大阪万博(EXPO'70)。
その伝統を継承し、大阪・関西、さらには日本の
発展の新たな起爆剤となる、2025年の国際博
覧会(EXPO)の誘致活動が本格化しています。
世界の人々が集い、ともに考え、行動する国際
博覧会(万博)は、我が国の魅力やポテンシャル
を世界に発信する絶好の機会となります。
2025国際博覧会誘致活動にご賛同いただ
ける方を「会員」として募集中です。
会員登録 <http://www.expo2025-osaka-japan.jp/>
問合 2025日本万国博覧会誘致委員会事務局
(大阪府政策企画部万博誘致推進室内)
Tel.06-6944-6573

Others

その他のお知らせ

第1回建築セミナー
「暮らし」から考える 住まいの寸法
入門講座
5/16 CPD2単位

玄関、階段、トイレ、洗面室など、住まいの13の
空間の持つ機能と要素を整理し、そこで行われ
る生活行為に支障のない、理に合った寸法をイ
ラストで紹介しました。寸法という数字の持つ意
味を知り、設計に活かす方法をお伝えします。
日時 5月16日(水) 18:00～20:00
会場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
講師 堀野和人(一級建築士事務所スマリズム)
最寄駅 地下鉄本町駅

使用テキスト 「図解住まいの寸法」
堀野和人・黒田史香著
本体2,600円+税
参加費 テキスト購入+受講4,000円、
受講のみ1,500円

※当日はテキストを税込特価2,500円で販売します。
定員 50名(先着順、但し定員になり次第締切)
問合・申込 (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981

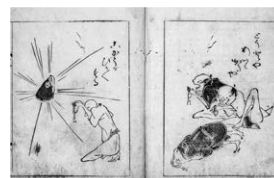
奈良県農業研究開発センター及びなら
食と農の魅力創造国際大学校「見学会
5/16

大規模木造建築の見学・説明のほか農業研究
開発センターの担当者にお話をうかがいます。
日時 5月16日(水) 14:30～16:30(予定)
集合 現地
見学先 奈良県農業研究開発センター及び
なら食と農の魅力創造国際大学校
所在地 奈良県桜井市池之内130-1
講師 (株)徳岡設計担当者
奈良県農業研究開発センター担当者
最寄駅 近鉄大板線・JR万葉まほろば線
「桜井」駅から奈良交通バス「安倍
小学校」下車 徒歩5分
定員 30名(先着順) 参加費 1,500円
問合・申込 (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981

大阪市立美術館

特別展「江戸の戯画―鳥羽絵から北斎・国芳・
晝斎まで」
4/17～6/10

大阪市立美術館では、特別展「江戸の戯画―
鳥羽絵から北斎・国芳・晝斎まで」を開催します。
鳥羽絵は、18世紀の大坂で鳥羽絵本として出版
され、その人気は近代にまで及びました。鳥羽絵
を洗練させたと言われる大坂の「耳鳥斎(にちょうさ
い)」はもちろん、鳥羽絵本の影響を受けたと考え
られる江戸の「北斎」や「国芳」、そしてその流れ
をくむ「晝斎」など、時代や地域により変化しなが
らも、笑いの感覚は脈々と受け継がれてきました。
本展では、そのような流れを追いつつ江戸時代
の戯画のエッセンスをご覧ください。
会期 4月17日(火)～6月10日(日)
前期:4/17～5/13、後期:5/15～6/10
休館日 月曜日(4/30・5/1は開館)
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
出品予定作品 約280件
会場・問合 大阪市立美術館
大阪市天王寺区茶臼山町1-82
Tel.06-4301-7285
(大阪市総合コールセンター)
<http://www.osaka-art-museum.jp>



『軽筆鳥羽車』千葉市美術館(通期展示 ※頁替え)

東洋陶磁美術館

特別展「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造
の300年」
4/7～7/16

フランス宮廷に育まれ、時代とともに変化し続け
てきたセーヴル磁器製作所の300年に及ぶ活
動の紹介と、セーヴル陶磁都市が所蔵する約
130件の作品の展示により、セーヴル陶器の
魅力を紹介します。
会期 4月7日(土)～7月16日(月・祝)
時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜日(4/30・7/16は開館)
観覧料 1,200円
展示点数 約130点
会場・問合 大阪市立東洋陶磁美術館
大阪市北区中之島1-1-26
Tel.06-6223-0055

<http://www.moco.or.jp>



ボブリエ「エペール」(セーヴル陶磁都市所蔵)
photo© RIMN-GP

山本忠司展―風土に根ざし、地域
を育む建築を求めて―
開催中～6/9

山本忠司は、丹下健三設計の香川県庁舎
(1958年)や香川県立体育館(1964年)の
実現に貢献したほか、自ら瀬戸内海歴史民俗
資料館(1973年/日本建築学会賞受賞)や
香川県立武道館(1964年)、屋島陸上競技場
(1953年/現存せず)など、香川県内に良質
な公共建築を設計しました。
主催 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
特別協力 香川県
会場 京都工芸繊維大学 美術工芸資料館
京都市左京区松ヶ崎橋上町
最寄駅 京都市営地下鉄松ヶ崎駅
会期 開催中～6月9日(土)
時間 10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日 日曜日・祝日
入館料 200円
■記念シンポジウム
会場 京都工芸繊維大学 1号館0111講義室
日時 4月21日(土) 14:00～17:00
定員 150名
入場 無料(当日先着順)
プログラム
基調報告「山本忠司が切り拓いた世界」
松隈洋・笠原一人・三宅拓也
記念対談「山本忠司との出会いと思い出」
和泉正敏・木村博昭
問合 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
Tel.075-724-7924
<http://www.museum.kit.ac.jp/>

INFORMATIONの詳細につきましては本会ホームページに掲載されています。

本会ホームページのWEB申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】<http://www.aba-osakafu.or.jp/>まで

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画書の審査、評価等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成30年建築士試験案内

■二級・木造建築士試験

◇受験申込の配布

期間 4月2日(月)～4月23日(月)
(土、日、祝日は除く。但し4/21(土)、4/22(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付

期間 4月19日(木)～4月23日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日 二級 7月1日(日)

木造 7月22日(日)

◇設計製図試験日 二級 9月9日(日)

木造 10月14日(日)

■一級建築士試験

◇受験申込の配布

期間 4月6日(金)～5月14日(月)
(土、日、祝日は除く。但し5/12(土)、5/13(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付

期間 5月10日(木)～5月14日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日 7月22日(日)

◇設計製図試験日 10月14日(日)

※インターネット又は郵送による受験申込は、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jaeic.or.jp/>

平成30年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
4/27、5/16、7/12、9/21 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 4/27(金)、5/16(水)、7/12(木)、9/21(金)

時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

空き家の活用に関する研修

5/19、6/2、6/30 CPD15単位(予定)

地域における緊急で重要な空き家対策の実施において、建築士の職能を活かした空き家の適正な管理や活用等を図るための建築士向けの研修を実施します。建築士としてすでに持っている知識以外に、空き家に対する基本的な知識、相談業務の進め方、空き家調査、管理手法、利活用の事例を学び、習得することが目的です。

日時 5月19日(土) 10:00～17:00

6月2日(土) 10:00～17:30

6月30日(土) 13:30～16:30

※三日間とも受講下さい

会場 5/19、6/2 大阪府建築士会
6/30 貝塚市旧吉村家

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講対象

建築士会インスペクター養成講座(既存住宅状況調査技術者講習)の修了者

受講料 建築士会会員9,000円

一般12,000円

建築士法にもとづく建築技術講習会 木造住宅を学ぶ

5/30・6/6 CPD10単位

木造住宅は多くの建築士が関わるため、基本設計から工事監理までの総合的スキル、省エネや耐震のノウハウを習得することが重要となっています。本講習会は2日間の開催で、1日目は設計管理の具体的なポイント、2日目は「富田林」

ないまち木くま館」や「今井町の家」を手掛けられた横関正人氏の作品を題材に、意匠設計、構造設計、施工の立場からお話を伺います。

日時 5月30日(水) 13:00～17:50

6月6日(水) 13:00～17:50

会場 大阪府建築士会会議室

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講料 建築士会会員10,000円

後援団体会員12,000円

一般15,000円

平成30年度建築士定期講習

6/7、7/27、8/27、9/18 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成27年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場

6/7(木) 大阪国際会議場

定員300名 会場コード5C-01

7/27(金) 大阪国際交流センター

定員200名 会場コード5C-51

8/27(月) 大阪国際交流センター

定員200名 会場コード5C-02

9/18(火) 大阪国際交流センター

定員200名 会場コード5C-52

時間 9:25～17:00

申込書必着日 6/7(木)講習:4/26(木)

7/27(金)講習:6/26(火)

8/27(月)講習:7/23(月)

9/18(火)講習:8/17(金)

※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所

大阪府建築士会事務局

大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPにてWEB申込みも可能です。

<https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/>

押出成形セメント板工場見学会

4/9 CPD2単位(予定)

ノザフ播州工場は、押出成形セメント板アスロックNeoを製造、外壁、間仕切やルーバー等に採用されております。

工場内のラインを見学した後、押出成形セメント板の説明を伺います。

日時 4月9日(月) 15:00～17:00

受付開始 14:45

集合場所 ノザフ播州工場正面玄関

兵庫県加古郡播磨町古宮

最寄駅 山陽電鉄西二見駅

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

懇親会 3,500円程度(希望者のみ)

定員 20名(申込先着順)

新入会員歓迎企画

受注力UP! BIM設計による木造戸建て住宅～BIMフル活用で3Dプレゼン・見積までを3日で可能に～
4/12 CPD2単位

今までの2次元CADによる図面作成作業では、30坪程度の個人住宅でも2週間以上は必要です。さらにパースまで作れば3週間は掛かりますが、共通仕様として作成したBIMデータを使うと、わずか2～3日で、3D画像、平面、立面、断面図に見積まで作成が可能です。事例を交え、BIMの活用から成約までの流れと、そのノウハウについて栗林賢次氏と左近充翼氏にお話し頂きます。

日時 4月12日(木) 18:00～20:00

受付開始 17:30

会場 大阪府建築士会会議室

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

平成29年度本会入会者・当日入会者無料

懇親会 1,000円(軽食付)

定員 60名(申込先着順)

あなたの知らないJw_cadの世界セミナー

4/20 CPD2単位(予定)

Jw_cadのすばらしい機能を実演するセミナーです。

日時 4月20日(金) 18:30～20:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 25名(申込先着順)

受講料 会員1,500円 会員外2,500円

対象者 中級者向け

配布資料

「Jw_cadのベストテクニック30」を配布資料としてPDFにてお送りします。

※配布資料はセミナーで使いますので、印刷してお持ち下さい。

詳細・申込は本会HPをご覧ください。

シニア分科会共同企画

第3回建築課外授業

神戸・丹波・三田の工場建築見学

4/21 CPD4単位(予定)

篠山市の鳳鳴酒造の主屋・酒蔵とキリンビール神戸工場その他の見学を行います。伝統的な製法による酒蔵と最新のビール工場を比べて見学します。

見学先(予定)

・鳳鳴酒造:主屋は国の有形文化財であり城下町篠山の景観を今日に伝えています。

・キリンビール神戸工場:場内ビアレストランで昼食

・カネフクめんたいパーク

・岡村酒造場:兵庫景観形成重要建造物に指定

日時 4月21日(土) 9:00～19:00

集合 明治安田生命大阪梅田ビル前 9:00

定員 25名(申込先着順)

参加費 会員5,500円 会員外6,000円

(バス代、資料代を含む、昼食代別)

会長動静

- 2/27 大阪府収用委員会
- 2/28 総務企画委員会（連合会）
- 3/ 2 近畿会長会議
- 3/ 2 近畿建築士会協議会
- 3/ 7 建材協会立野会長叙勲祝賀会
- 3/ 8 正副会長会議（連合会）
- 3/ 9 理事会（連合会）
- 3/12 運営委員会
- 3/13 大阪府収用委員会
全日本不動産協会研修会
- 3/14 貝塚市と罹災証明協定締結式
- 3/14 正副会長会議 理事会
- 3/16 大阪府宅地建物取引業協会研修会
- 3/19 在阪建築4団体会長会
- 3/21～3/23 釜山広域市建築士会総会
*連合会：（公社）日本建築士会連合会

運営委員会

平成 29 年度の決算見込み

本会の 29 年度決算は、本年度予算に対して約 450 万円の黒字となる見通しです。本会の会員減少は年々縮小し、29 年度は 50 人を割る見込みであり、会費収入は予算を上回る見込みです。

各委員会の事業収入は、4 月に施行された改正宅地建物取引業法に定める「既存住宅状況調査技術者講習」の受講者の増加、会報誌「建築人」のギャラリー掲載作品と同封 PR チラシ手数料の増収、建築士試験業務、建築士登録業務、行政等の支援業務、木造住宅省エネ講習の受託業務などが堅調であったことから、事業収支が予算を上回り黒字決算に繋がったものです。

今後も、公益法人として社会貢献事業活動の強化により、会員増強と業務収入増加につなげ、財政の安定化に取組みます。

運営委員会

釜山広域市建築士会定期総会に本会役員が来賓として出席

3 月 21 日の釜山広域市建築士会定期総会に本会から岡本会長、田中副会長、森田理事が来賓として出席し、交流を深めました。

21 日昼前に金海空港で釜山広域市建築士会国際委員会のメンバーに出迎えられ、その後、会場の釜山広域市庁舎大講堂での総会に参加。岡本会長の来賓挨拶では、今後の両会の文化面だけでなく青年・女性の具体的な交流を深めて、よりグローバルな成長をしていく事に重点を置きたいとの意気込みを伝えました。これは、来年、釜山広域市建築士会から来阪されるメンバーにも反映されることでしょう。歓迎懇親会においても両会の将来を見据えた話が弾んでいました。

社会貢献委員会

貝塚市と罹災証明等発行の支援協定を締結

本会は 3 月 14 日に貝塚市と、災害対策基本法に基づき、市町村が地震や風水害等の災害により被災した住家の被害程度（全壊・半壊等）を認定する「大規模災害時における住家の被害認定調査に関する基本協定」を締結しました。

大規模災害発生時には、市町村の機能が著しく低下し、市町村職員だけでは十分な対応ができないなどの状況が発生する恐れがあることから、本会が被害認定調査の支援を行うものです。

今後、本会地元会員の参画希望者を募り連絡体制を構築して、有事の際に市に派遣します。また、参画希望者には平時から住家調査の研修を実施し、災害時には迅速に住家の被害程度を調査し、被災者に罹災証明を交付できる体制の構築を行います。



（左）藤原龍男貝塚市長

社会貢献委員会

既存住宅状況調査及び瑕疵保険業務を開始

4 月に施行された改正宅地建物取引業法により、中古住宅の取引を行う売主及び

買主に対して、仲介する宅建士が建築士による既存住宅状況調査（インスペクション）の活用を促すことが義務付けられました。また、既存住宅状況調査の結果を、住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の侵入を防止する部分の不具合を保証する、瑕疵保険の加入検査に代えることが可能となりました。

インスペクションの活用により、既存住宅の売主・買主が住宅の状況を事前に把握することは、財産保護やトラブル防止にも役立ち、安心して売買取引ができます。さらに既存住宅市場が活性化することで空き家減少にもつながるなど、インスペクションの普及による効果が期待されています。

本会では、不動産関係団体が主催の宅建士に対するインスペクション研修会に講師の派遣を行い、宅建士や消費者からインスペクションや瑕疵保証加入の依頼があれば本会所属のインスペクターを派遣するなど、制度の普及・推進に努めます。



不動産団体主催のインスペクション研修会の様子

事業委員会

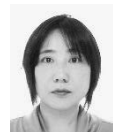
大阪市高齢者住宅改修費給付事業審査業務を受託

本会は大阪市から平成 30 年度の高齢者住宅改修費給付事業審査業務委託を、昨年に続いて受託しました。

本委託業務は、介護保険の対象とならない住宅改修に対して、大阪市は一定の助成を行っており、申請内容が助成基準に合致しているか否かを審査・査定するもので、昨年度は約 140 件の給付申請がありました。本会の業務担当は、高齢者向け住宅改造のリーフレット「安心安全安らぎの家」を刊行するなど、高齢者の住宅改修に詳しい女性分科会委員を中心に、適切な業務の推進に努めます。

建築技術講習会「あそび創造広場 TSURUMI こどもホスピス（TCH）見学」

日程：平成 30 年 3 月 16 日（金） 会場：あそび創造広場 TSURUMI こどもホスピス（TCH） 参加者：28 名



春岡須磨子（女性分科会委員）

TSURUMI こどもホスピスは大阪市鶴見緑地公園内にあり、難病をもった子どもとその家族にとっての「LIVE DEEP（深く生きる）」を支えるための病院でも福祉施設でもない日本初のコミュニティ型子どもホスピスです。

当日は、施設内の見学に先立ち、日本初のコミュニティ型子どもホスピスを構想され代表理事を務められている高場秀樹さん、設計を担当された大成建設の出口亮さんから講演をいただきました。高場さんがコミュニティ型子どもホスピスを構想されるにいたったきっかけのひとつが 2009 年に来日された子どもホスピスの創始者シスターフランシスさんのことば“Small Start - 出来ることから始めてください”だったそうです。子どもホスピスの世界水準①友として寄り添うこと-Friendship ②病院ではなく家であ

る-Home from home ③地域に根ざした自発的な活動である-Local Initiative ④寄付金による民間の慈善活動である-Free Standing をコンセプトにトータルペインを和らげ、同世代の子どもと同じ体験やってみたいことを叶える、地域でつくる小児緩和ケアが行われています。設計コンセプトは「家であるだけでなく、村のような場所」、6 つの家を道の空間がつなぎます。おばあちゃんの家遊びに来たような、特別感も大事にされ、明るい色使い・白い壁とちょっと表情の違う壁紙・天井のスクリーン、やわらかい吹き出しサイン、室名やガラス衝突防止に活用されているピクトグラムは子どもたちが遊ぶさまざまなシーンが描かれており見つける楽しみもあります。風呂は洗うことが目的ではなく普段できない家族みんなで楽しむためにと丸いバスタ

ブ、壁面には富士山、部屋名も「富士山の部屋」となっています。外構はあえて完成させずに地域の人々と共につくっていくように考えられ、近隣住民や学生ボランティア等と共に苗木を植樹したり、野菜を育てたり緑豊かに育ち、地域支援の輪が広がっています。

一度、TSURUMI こどもホスピスの HP やフェイスブックをのぞいてみて頂けたらと思います。



TSURUMI こどもホスピスの外観

登録有形文化財の所有者の実態調査で想うこと



寺西興一（ヘリテージ部会委員）

登録文化財制度が平成 8 年にできて 20 年が経過した。制定当初、文化庁は、登録してくれる人がいるのかということが心配したという。それは、登録しても所有者にとってあまりにもメリットがないためである。登録文化財にした場合の優遇措置としては、①建物の固定資産税が 1/2 に減額されること、②建物の修理等の設計管理費が 1/2 国から補助されることであった。登録文化財は、50 年以上経過した建物であるのでほとんど税金がかかっていない。固定資産税のほとんどはその敷地の土地代であるが、それは減額対象になっていない。また、設計管理費についても 200 万円以上のものが対象になるが、一般に、修理等をする場合、まず、設計することが少ほとんどなく、大規模な修理に限られるからである。全国一の件数がある大阪府でもこの制度が適用されたのは、数件である。しかし、

このような制度であるが、登録文化財の登録件数は、年々増加し、全国で 11,500 件を超え、大阪府においても 680 件を超えている。制度については、平成 16 年に相続税の評価額（土地、建物共）が 3 割減となった。また、平成 29 年度には、美装化事業として、建物を美装化する工事費にも 1/2 の補助が認められるようになったが、それで、建物の修理や補修が全面的に行えるものではない。このような制度なのに所有者が次々登録文化財に同意するのは、何故なのか？昨年度から、大阪府建築士会が文化庁の補助を受けて、所有者に対するアンケート調査とヒヤリング調査を行った。そこから見えてきたのは、「先代が大切にまもってきた建物を残すことは、当然でそのことを宿命」と感じておられ、「自分の代で潰したくない」という。それらの建物は、建設当時、できるだけ

長持ちをさせたいという思いで作られたものであり、大工などの職人たちの技術がつままっているといえる。これらの技術を引き継いでいくということは、日本の伝統文化や技術を守ることでもある。現在、戦後、建てられた建物は、30 年で建て替えられているという。一生のうち 3 回の建て替え工事をし、一生そのローンを背負っていくことになっている。先進諸国では、考えられないという。日本が文化国家として、成長していくためにも登録文化財から学ぶことが大切で、建築士会で育成されたヘリテージマネージャーの役割が問われているといえよう。



寺西家
阿倍野長屋

間取図で京都の銭湯を紹介し、読むと銭湯めぐりをしたくなる本があります。今回はその本の著者である大武千明さんに、これまでご自身が触れてきたことから、大武さんが考えるまちなかでの暮らしの豊かさについてご紹介いただきました。

まちなかの豊かな暮らしとは？ ～「商店街」「銭湯」「路地」の3つのキーワードから～

大武 千明

愛知県豊橋市生まれ。豊橋技術科学大学大学院建設工学専攻修了。住宅メーカーでの設計経験の中で手描きの図面作成スキルを身につける。2016年、「ひつじの京都銭湯図鑑」（創元社）を出版。2018年より、手描き図面を請け負う「手描き図面工房マドリズ」を立ち上げる。

住まいの選び方は人それぞれと思うが、私はちょっと風変わりかもしれない。興味を持った対象を知るために、実験的に体験してみる、さらには住んでみる、ということをしを繰り返してきた。そんな実験的な暮らしの中で感じていることを、三つのキーワードをもとに紹介する。

■ルーツは「商店街」

私は商店街で生まれ育った。家の一階では祖父が時計店を営み、私たち家族は二、三階で暮らしていた。ご近所には、八百屋さんや駄菓子屋さん、靴屋さんに文房具屋さん……少し歩けば生活上の何でも揃ってしまうような便利な商店街であった。小さい頃は、食品を扱うお店で売り物（残り物？）をおやつにもらえてしまったこともある。

大学で建築の道を進んでからも、惹かれるテーマは商店街のまちづくりだった。配属された研究室では、愛知県豊川市の豊川稲荷表参道商店街の活性化プロジェクトを担当し、市役所職員や商店街のオヤジたちとともに、イベントや景観整備事業に勤しんだ。毎週の会合にはほぼ欠かさず参加したが、だいたい会合後は飲み会となるのが恒例であった。（笑）

そんな飲み会やイベントの準備、また建築専攻の学生として店舗のファサードデザインを提案したりといった様々な時間を重ねてきたことで、卒業後八年経つ今でも、その商店街に入り浸り、可愛がってもらっている。お気に入りのお店の人ともすっかり仲良しで、買い物するのも楽しみだ。

私にとって「商店街」は、生まれた時から一貫して、自分の真ん中にあるキーワードなのである。

■代名詞となった「銭湯」

社会人になってしばらく経ち、それまで過ごした地元愛知県を離れ、京都へ引っ越すことになった。何もかもが新鮮な京都での暮らしの中で、ある時、銭湯に行く機会があった。

それまでも銭湯のレトロな雰囲気には惹かれていたが、地元では近くなかったりして、気軽に行ける環境ではなかった。それが、京都に来てみたら、あちこちに「ゆ」の暖簾が掛かっている！

京都で二軒目の銭湯に行った時に感じたのが、二軒それぞれがあまりにも個性豊かなこと。その個性を記録に残したいと思ったが、裸の人がいる場で写真を撮るわけにはいかないことから、苦肉の策としてイラスト化した。銭湯には、興味深いものが三六〇度に広がっているの

で、全てを描きとめられるように間取図（平面パース）の形をとった。

あちこちの銭湯を記録するようになると、SNSで評判を得て、二〇一六年には「ひつじの京都銭湯図鑑」（創元社）として出版する機会もいただいた。

銭湯という建築的な特殊性もさることながら、それぞれの銭湯を取り巻く環境（花街であったり、伝統産業の職人を支えていたり）や、長年通う常連客たちによって、各銭湯が唯一無二の個性を築いているのが、本当に愛しくて、見ていて飽きない。番頭さんや女将さんもそれぞれキャラが立っていて、常連客たちとの気心知れた会話に和むこともしばしば。今ではすっかり周囲から「銭湯」の人と認識されるようになってしまった。

■馴染みつつある「路地」

京都に引っ越してから、京都市役所の



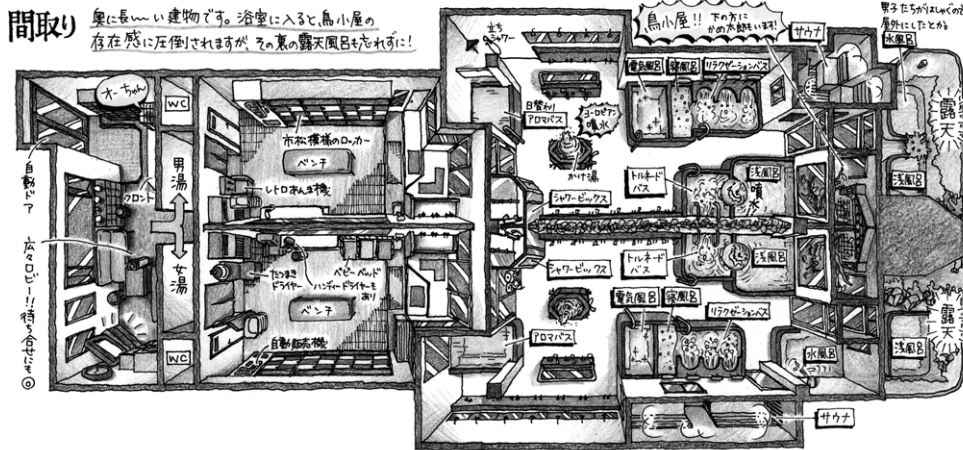
豊川稲荷表参道商店街の町並み



商店街のイベントの様子。
まちのオヤジたちに加え、行政、学生、教授まで一緒になって仮装する。

非常勤職員として働いた時期があり、密集市街地・細街路対策に携わった。京都市では、密集市街地を構成する京町家や路地はまちの魅力と捉え、そこに息づく昔ながらのコミュニティの力を活かすなどしながら、まちづくりの取組として防災面の対策を進めている。

そんな仕事をしていると、路地の魅力にどっぷりとハマってしまい、路地奥の小さな長屋を見つけて住むようになった。小さな、といっても、一人暮らしには贅沢な広さで、京間の四畳半が二間にゆったりしたキッチン、五畳ほどの屋根裏部



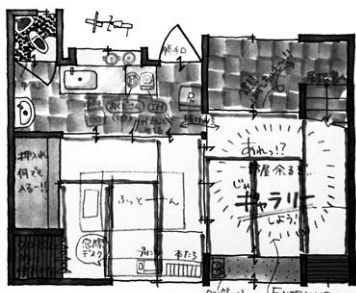
銭湯の間取図 (京都市 松葉湯)



ひつじの京都銭湯図鑑 表紙



銭湯の内部の様子 (京都市 宝湯) (ひつじの京都銭湯図鑑より)



路地奥で借りている家の間取り

屋までついている。それなのに破格の低家賃である理由は単純で、お風呂がないからである。徒歩圏内には四軒の銭湯があり、銭湯通いにはもってこいの物件だ。「それにしても、シャワーくらいあった方が…」とよく言われるが、掃除の手間がかかるので、いっそ全くない方が楽なものである。

こうして住み始めてからもうすぐ二年が経とうとしている。ご近所さんはみんな顔も名前もわかる関係。知らない人が路地に入ろうものなら、すぐに怪しまれるし、もし地震や火事の際に路地の逃げ道が塞がった時には、あるお宅の勝手口から逃げさせてもらえることになっている。コミュニティによる防犯や防災の仕組みが、路地の中では自然と築かれていることがわかってきた。

ご近所づきあいが煩わしいという人もいるが、防犯面の安心感は捨てがたいメリットではないだろうか。私もかつてはオートロック付きのワンルームマンションに住んでいたが、隣人の顔すら知らないため、たとえば玄関と一緒に入ってきた人が、本当に住人なのかかわからず、必要以上に警戒することがよくあった。今はその心の負担がずいぶん減って、楽に日々過ごしている。簡単なオートロックなら、くぐり抜ける方法は思いついてしまうが、路地のオバちゃんたちの目をく

ぐり抜けるのは至難の業だろう。そんな「路地」という存在が、私の暮らしの一部として馴染んできている。

■まちなか暮らしを考える

こうして、「商店街」「銭湯」「路地」という三つのキーワードが私の中で浮き彫りになった。一見、てんでバラバラのようだが、なんとなく共通点が見えてはこないだろうか。私は、これらのキーワードは、まちなかの暮らしを豊かにするためのヒントになり得ると考えている。

三つとも、まちなかに多い傾向があり、多数の人が関係し合う場所である。人口が集中するまちなかでは自給自足の暮らしは難しく、一人一人が特化した役割を持ち、協力し合う構造が自然にできたのだろう。

商店街では、一般客だけでなく、お店同士が顧客になることもあるという。たとえば、和食屋さんの座布団は布団屋さんで購入し、布団屋さんは和食屋さんに食事に行く、という具合だ。先述の路地の防犯・防災についても、一人では大変なことを、協力し合っている。合理的でありながら人情のある、温かい関係がまちなかでは形作られていたことが窺える。

もう一つ共通しているのが、時代の変化により、新しい存在に取って代わられつつあるということ。商店街はショッピ

ングセンターやネットショップに、銭湯は家風呂やスーパー銭湯に、路地はマンションや建売住宅に。新しく便利で合理的になった一方で、暮らしの半径の中で人と関わる機会がめっきり減ってしまったのではない。人と関わることの煩わしい面だけを取り上げて、温かな面があることを忘れてしまっていないだろうか。

必ずしも昔に戻る必要はないとしても、便利さの影で失いつつあるものを、私たちは知っておくべきだと思う。失つてよいものなのか、どのような形で取り戻すことができるのか、別の形で生み出せないものか…そんなことを考えていくと、都市での暮らしをもっと豊かにしていくような気がする。

一時期は田舎で自給自足の暮らしに憧れたこともある私だが、得意・不得意がはつきりしている自分の特性を考えたら、まちなか向きなのだろう。自分の特技を誰かのために活かしながら、苦手なことは誰かに甘えさせてもらいながら、その人たちと関係で楽しく暮らしていけたら幸せだろう。

そんな理想を、今夜も大きな湯船で思い描いたら、商店街で買ったお気に入りの風呂敷を小脇に抱え、路地奥の小さな家へと帰っていくのであった。

二〇一七年十二月末、村野藤吾が設計した日生劇場で、ミュージカル「屋根の上のバイオリン弾き」を観劇する機会があった。近くを通るたびに、周囲の建物が次々と建て替えられ、気がつけばこの建物だけが奇跡のように今もそこにあり、独特の存在感を醸し出していることに安堵していたが、ホールに入ったのは、三〇年ぶりだろうか。村野の豊潤なデザインと満員の客席を眺めながら、ミュージカルがこの国に定着することに、どれほど日生劇場が大きな役割を果たしてきたのかと思わずにはいられなかった。竣工から半世紀以上にわたって愛されてきた現役の劇場である。

残された資料によれば、日本生命の創業七〇周年記念事業として一九五八年に計画が決定され、村野に依頼されたのは、同年九月だという。もちろん、戦前に宇部市民館（一九三七年）を完成させ、戦後も近鉄関係の劇場をいくつも手がけ、一九五八年には、米子市公会堂と大阪新歌舞伎座、八幡市民会館が相継いで竣工する。こうした実績が評価されてのことだろう。だが、村野にとってこの仕事は、施主の理解と潤沢な予算にも恵まれて、初めて十全な形で劇場デザインをやり尽くした手ごたえがあったのだと思う。そこには、至近の場所に完成させた読売会館（さくら東京店（一九五七年））で思わぬ批判にさらされた弱点を乗り越えたとの自負もあったに違いない。実は、そのことをうかがい知ることのできる言葉を、一九七二年に日本建築学会大賞を受賞した際、村野は次のように書き残していた。

「私の仕事は六〇歳を過ぎてからのものが量においては圧倒的である。その多くにたいする建築界の世評を詮ずれば、大体二

様のようである。構造的でなく、装飾的である。アーバンデザイン的でない。（中略）かりに読売会館を例に取ってみよう。都市交通の観点からあの建物にピロティを取るとしよう。もっとも重要な百貨店としての必要最低面積を割って、営業は成り立たないことになる。構造的でないというにいたっては、しからば何が構造的なりや、そもそも建築とはなんぞやということから始めなければ反論はできない。しよせん人間のための建築であることは異論の余地はあ

記憶の建築

松隈 洋

日本生命日比谷ビル(日生劇場)1963年
都市遺産としての劇場建築



日比谷公園側から見る建物全景



有機的な造形の客席

ていなかったことを示している。都庁舎は、鉄骨の骨組みが明快で、公共的な広場やピロティが設けられ、都市計画的な配慮が評価された。逆に、高い空間利用率を求められた読売会館では、敷地一杯に建物は建てられ、構造的にも明解さを前提としてはいなかった。このことが結果的に、当時の合理主義を求める時代の雰囲気と商業建築を公共建築より一段低いと見做す東京の建築界に、村野は正しい評価を得られなかったのだ。だからこそ、日生劇場では、施主の

るまいし、だとすれば構造も装飾もアーバンデザインも含めて、手段ではないかと思う。」（村野藤吾「受賞有感」『建築雑誌』一九七二年八月号）

およそ栄えある大賞受賞者の言葉にそぐわないこの文言に込められた悔しい思いこそ、読売会館の竣工時に、『新建築』一九五七年八月号で、隣に建設中だった丹下健三の東京都庁舎（一九五八年）と比較されて酷評されたことを、村野がけっして忘れ

理解を得て、一階にピロティを設けて都市計画的な配慮を施し、外観も、温かみと雅味のある岡山県産の万成石を用いた彫の深い重厚で落ち着いた質感にまとめあげたのである。竣工後、都庁のようにコンクリート打放しの柱や梁を露出させる建築が多い中、石張りの折衷主義的なデザインに異論も出たが、「作家の修練と洞察のすべてが結集」された代表作として、一九六四年度日本建築学会作品賞を受賞する。村野は翌年のインタビューで次のように語っている。

「私は、窓には非常に気をつかいます。ただ窓というより、窓と壁の境界ですね。それから壁。条件にもよりますが、私は壁と窓に注意したら、それはアーキテクチュアだといえるように思っています。（中略）ですから自分としては、人間のスケールで感得する範囲というものをだいたい設定して、それからぐっと近づいたり、遠ざかったりしたばあいの感得も考えに入れて発想します。さらに、材料の選択とか組み立てかた。これはやかましくいう。それから色。色も任せません。（中略）微に入り、細にわたってハシバシをおさえる。そうすると建物は自然にできあがる……こういう考えかたには、だいたひ反論があると思いますが、私はやはり、そのところを大切にしたい。というのも、けっきょく、私は人間の心にちゃんとかなうものが建築には欲しいと思うからなのです。」（村野藤吾「わたくしの建築観」『建築年鑑』一九六五年）

人間の感得に訴える造形こそ、村野の求めた建築の最大のテーマだったのだと思う。村野には、都市を上から見下ろすような眼差しも、建築を記念建造物のように扱う姿勢もなかった。人の心に届く質感を生み出す職人に徹しようとしたのだ。だが、村野が敬意を払った隣のF・L・ライトの帝国ホテルは一九六八年に取り壊され、一街区隣の重厚な外観と流麗なアーケードが眼を引いた横河工務所の三信ビル（一九二九年）も再開発で二〇〇七年にあっけなく姿を消した。日生劇場が記憶をつなぐ都市遺産としていつまでもここに健在であってほしい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。



JA 大阪北部萱野支店（金融店舗）の建替えと念願であった農産物直売所（農産物を直売する物販店舗）の新築計画。支店の平面計画としてお客様ゾーンとバックゾーンとを明確に分け、ファサードにもそれを表現し開けたお客様ゾーンと閉じたバックゾーンとしている。内部は、造作家具、壁・天井の仕上げを統一した色調とし、JAの柔らかく落ち着いたイメージを創出している。農産物直売所の外観は、野菜・果物等を入れる木箱をイメージしており、内装は、お客様が楽しく買い物が出来る様に、明るく華やかな仕上げとしている。店舗内のレイアウト、什器、備品、包装紙、バッグ、従業員の制服等について、トータルで計画をしている。

所在地：大阪府箕面市
用途：金融店舗・物販店舗
竣工：2018.02
構造規模：S造・地上3階
敷地面積：2,024.35㎡
建築面積：726.29㎡
延床面積：1,750.04㎡
写真：小林浩志
スパイラル

建築士賠償責任 補償制度（けんばい）

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に応えて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起 因 設計・監理業務に 賠償責任	滅失・破損 あり		↑ 従来の けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
		建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)		
	滅失・破損 なし	法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。		
		構造基準未達補償 New		オプション

新たに追加された2つの補償

● 法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

● 構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

※建築士賠償責任補償制度（けんばい）の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパフレットをご覧ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階 TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067

<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

設計・監理リスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

登録者募集

登録者の個人ページ・・・専用のホームページ内に作成可
建築士リスト・・・数カ所の機関に配架し、広報活動を展開
設計相談・設計例展示・・・大阪市立住まい情報センター等

専用ホームページ www.jutaku-nakama.com/
登録・問合せは (公社)大阪府建築士会 立間まで
06-6947-1961 tatsuma@aba-osakafu.or.jp

■家づくりの

『住宅
大阪府
が得意な建
あなたにピッ
お問い合わせ

公益社団法人
住宅を設計する
TAKU NAKA

- ▶ トップページ
- ▶ 住宅を設計する仲間達とは
- ▶ 建築士に任せるメリット
- ▶ 具体的な流れ
- ▶ まんが 〜家作りストーリー〜
- ▶ 土地の選び方
- ▶ 住宅ローンについて
- ▶ 建築士を探す

建築士に任せるメリットは何？

55 せ

- お知
- パネル展示 & セミナー
3月6日
 - 「建築家とつくる」
 - パネル展示
 - 「建築家とつくる」
 - パネル展示 & セミナー

ホームページの
抜粋版です

「パネル展示」
■「建築家とつく
■パネル展示&セミ
りは、頼
建築士選びから。

家づくりは、

「住宅設計する仲間達」(は、住宅設計事務所)
計するプロ(建築士 建築設計事務所)の
の需みです。3,000人が在籍する、住宅一
の需みです。大阪府建築士会は、住宅一
の需みです。大阪府建築士の職能に対する理
平成8年

「マイホームを建てるなら、なんでもご相談ください」

マイホーム

建設費の減
学費負担の
います。これら
方、家づくりについて
は、ぜひ私たちにおまかせ
ください。

▶

に対して、たくさんの想いをお持ちの方こそ 歓迎します。自らの生活は自分達でつくっていく。住まい手であると同時に、つくり手をやる。そんな住まい手の住宅づくりのお手伝いができたらと考えます。住み手を創り上げていくプロセスをいっしょに楽しみましょう。

自然と住まいがやさしく調和することを心がけています。
風や光に季節を感じ、家族の一人ひとりとこって心地よく癒される住まいを「聲でおしなれに」デザインさせていただきます。
吟味した杉で体がよくなる空気をつくり、子どもから大人まで 脳を元気に健康で安全で安心して暮らせる家をつ丁寧につくらせて頂きます。

6927 - 1051
.. 06 6927 1052
e-mail n-office-v@estate.ocn.ne.jp

通2 11 17

理事会報告

文責 本会事務局

日時 三月十四日（水）十六時～十八時

場所 KKR ホテル大阪

出席 理事三八名 監事二名

名誉会長他九名 役員候補者七名

（１）二月の当期経常増減額は、収入七、四七八、〇四〇円、支出一〇、〇八八、九九六円、差引△二、六一〇、九五六円で、本年度累計の収支差引二三、九八二、〇六九円を報告して承認されました。

二月末時点の決算見込額を算出し、本年度予算に対して約四五〇万円の黒字となる見通しを報告しました

（２）三〇年度事業計画について、公益目的事業部門は（公１）地域社会へ貢献を図る事業、（公２）建築文化の発展を図る事業、（公３）建築士の育成等を図る事業の三分、及び収益事業部門とその他事業部門の三部門とした事業内容とその目的を承認しました。

（３）三〇年度予算は、今年度の実績を参考に、会員数を五〇名の減少と想定、府立病院機構との受託事業が二九年度で終了、既存住宅状況調査技術者講習の予測受講者減少などを考慮して、収支額一四一、九六〇千円、差引額〇円の予算を承認しました。

（４）三〇年度に資金調達及び設備投資の見込みはないことを承認しました。

（５）三〇年度の組織は現状の体制とし、理事四五名と監事二名（候補者含む）による会務分掌案を承認し、これらの役員候補者を定時総会に諮り理事・監事を選任します。

（６）インスペクション業務及び瑕疵保険業務を推進するにあたり、同部会の運営規程を実情に応じて改定することを承認しました。

建築相談室から二十四

相談員も苦勞します

文 橋本頼幸

毎日の電話相談の中には、電話口の相談員が苦勞している様子が伺われるものも多いです。こんなこといわれても、というのも少なくありません。興奮して一方的に怒鳴られたりすることも時々あります。

建築士が疑わしい

マンションの住民からの相談。大規模修繕工事をした建築士の法的な資格に疑いがある。建築士定期講習の受講履歴がなく、建築士事務所登録が確認できない。どこへ相談したらいいのか？

相談記録では、建築士法の解釈や建築士や建築士事務所の登録制度、定期講習制度などについて説明されたことが伺われます。結論として、「ADR（民間総合調停センター）を紹介」となっていました。相談員が絞り出した最後の一言に見えます。

簡易宿泊所をつくりたいが建築士がいない
簡易宿泊所を建てたいと思い、何人かの建築士に相談したがわからないといわれた。相談者は、プランの見通しを立ててから土地を借りたい（十二坪程度の狭小地）と考えており、建築士からは土地が確定しないとプランが難しいといわれる。ある程度は理解するがどこへ相談したらいいか？

この相談記録は、「プランをしてくれる建築士を探してください」となっていました。そういう回答しかないですよ、という回答です。しかし、難問です。本会に限らず、多くの団体では、直接的に建築士の紹介をしていません。窓口として、本会の「住宅を設計する仲間達」を紹介することはあります。

自分の住まいが安全か？

「（自身のお住いの建物について）築五〇年の建物でも安全か？急に崩壊することはないか？」という問いに対して「一概に危険とはいえない。急に自然発生的に崩壊することは考えにくい。」という相談記録になっていました。相談員の度量が試される質問です。ある程度前提条件をつけないと、安全とも危険とも言い難く、前提条件をつけると回答が簡潔になりません。非常に難しい問いの一つです。

あげく一方的に電話を切られる

電話冒頭からいきなり家の不具合現象を喋り始める相談者はよくいます。そんなときは、相談員は相談者を落ち着かせるためにも「市や町までの簡単な住所とお名前をお聞かせください」と問いかけますが、その問いに対して「そんなもん、いちいち言わなあかんのか！言う必要ない!!」と。それでも名前を伺わないと相談対応できないとお願ひして、洪々名をただ名乗るという状態。興奮した状態で情報をなるべく聞き出そうとするものの、相談者が興奮していると正確に聞き取るのが難しく、工事中に不具合があつて揉めて途中で別業者が入ったために責任のなすりつけあいになっていることまではなんとか辿り着く。しかし、相談者が「新築か？」と尋ねたところで「誰が中古と言った？」と怒鳴り「真面目に話を聞かんかい！」と言って一方的に電話を切った、とのこと。

結局何が相談したかったのか？

相談者が求めている問いに対して、専門的な知識や技術から正確に説明や回答することが建築相談の目的ですが、これらの電話口で相談員が困つたであろう相談も少なくありません。

このような記録を確認していると、相談員は、冷静に丁寧に対応して頂けていると感じます。

編集後記

橋本頼幸

私はよく自分の仕事を「サービス業」ということがあります。人に説明するのが面倒なときもそうですが、最近特にそう思います。

私達の日常生活の中で、演奏会やライブに行ったり、映画や舞台を見たり、美味しいものを食べたり。こういったことは生きていくことに不可欠なものではなく、自分の生活を少しだけ良くするものです。では、なぜ人はプラスαを求めるのか。嫌なことやストレスがあつたとしても、毎日充実した生活を送っていたとしても、「明日また頑張ろう」と思えるようにするためではないでしょうか。「明日頑張ろう」を提供するのが私のイメージする「サービス業」です。私達建築士も建物に関わる人達に「明日頑張ろう」が提供できたらとても素晴らしいことです。そしてこの建築人も、読まれた方に「明日頑張ろう」が提供できたらいいなあ。

新しい年度になりました。「明日頑張ろう」を提供し続けるように、私も頑張ろうと気持ちを新たにしています。

建築人 4

2018

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
委員長	飯田英二		
編集人代表	荒木公樹		
編集人	河合哲夫	北 聖志	
	曾我部千鶴美	橋本頼幸	
事務局	丸子勇人	牧野隆義	
	茂籠一之	若江直生	
印刷	山本茂樹	母倉政美	
	中和印刷紙器株式会社		

UNION

空間を結ぶ、
芸術となる。

ARTWARE



new catalog 2018.4.3 debut.

最新カタログ『アーキズムシリーズ』4月3日完成。カタログ請求は www.artunion.co.jp よりお申し込みください。

本社:〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 東京支店:〒135-0021 東京都江東区白河2-9-5 tel 03-3630-2811 fax 03-3630-2816 大阪支店:〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 tel 06-6532-3731 fax 06-6533-2293 シンガポール事務所 410 North Bridge Rd Singapore 188726 +65-6407-7496 アトリエユニオン(ショールーム) / 東京:〒135-0021 東京都江東区白河2-9-5 tel 03-6689-2980 fax 03-6689-2986 アトリエユニオン(ショールーム) / 大阪:〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 tel 06-6532-8920 fax 06-6533-0224 名古屋支店・ショールーム: 〒454-0805 名古屋市中川区舟戸町3-20 tel 052-363-5221 fax 052-363-5255



天王寺公園エントランスエリア ーてんしばー 竹中工務店

「てんしば」は、大阪市天王寺区にある約26haの天王寺公園のうち約25,000㎡のエントランスエリアを、多目的に利用できる約7,000㎡の広大な芝生広場を中心とする新たな賑わいゾーンとして、大阪市主導の官民連携によって再生したものである。日本一の超高層ビル「あべのハルカス」を背景に、ターミナルに直結した7,000㎡の芝生広場を設け、都心の誰もが使いやすいマルチパーパスな公園へと再生した。芝生広場の周辺には、公園との親和性を考慮し、全て木造で計画したレストランやカフェ、子どもの遊び場やドッグラン、フットサルコートなど、広場と一体的に利用できる店舗を分散配置し、広場と店舗を自由に回遊できる店舗構成とした。芝生広場は、既存の公園内にあった高低差を利用し、わずかに傾斜した「すり鉢状」とすることで、身体に働きかけアクティビティを誘発させる装置となり、身体が包み込みこまれる居心地のよい居場所にもなるよう計画した。

従来の閉鎖的で鑑賞が中心であった「公園」から、開放的で体験を目的とする「オープンスペース」へと再生することで、利用者の創造性を喚起し、多目的で自由な活動を受容する空間へと再生した。開園以降は月間約40万人の来園者があり幅広い世代で賑わっており、隣接する天王寺動物園や大阪市立美術館の利用者も増加するなどの波及効果を与えている。この公園の再生が、地域の「シビックプライド」を醸成し、天王寺公園とあべの天王寺エリアの都市再生を加速させるプロジェクトとなることを期待している。

撮影：古川泰造（鳥瞰写真）・母倉知樹
第37回大阪都市景観建築賞緑化賞受賞作品

■プロフィール

松田 知也（まつだ ともや 竹中工務店）
1965年兵庫県生まれ／1991年早稲田
大学院建設工学卒業後、竹中工務店入社
宮島 照久（みやじま てるひさ 竹中工務店）
1969年岐阜県生まれ／1993年名古屋工業大
学大学院工学研究科卒業後、竹中工務店入社
西村 敬（にしむら たかし 竹中工務店）
1979年香川県生まれ／2006年京都大学
大学院工学研究科卒業後、竹中工務店入社

■建物データ

建 築 主：近鉄不動産株式会社
設計・監理：株式会社竹中工務店
施 工：株式会社竹中工務店
建築位置：大阪市天王寺区茶臼山町115番1
用 途：都市公園・飲食店舗・物販店舗等
構 造：在来木造
敷地面積：28,534㎡
建築面積：2,379㎡
延床面積：2,201㎡

